

4. 新市のまちづくりの基本方針

4. 新市のまちづくりの基本方針

4 - 1 . 新市の将来像

水と緑の文化・産業・情報・交流都市

1市2町は、山と川、肥沃な平野など豊かな自然に恵まれ、また、古代・中世の遺跡・史跡の宝庫であるとともに、永年培ってきた多彩な郷土文化が息づく歴史資産の豊富な地域です。さらに、わが国の大動脈である鉄道や高速道路が東西に貫き、広域交通の利便性にも恵まれ、県下の工業集積地として発展してきました。

しかし、昨今の景気低迷や経済のグローバル化による産業の衰退、本格的な少子高齢社会の到来を受け、産業構造の転換による地域経済の活性化や次代を担う人材の育成、福祉サービスの充実などが求められています。また、1市2町は、集中豪雨時などには絶えず水害や土砂災害等の発生が懸念され、自然と生活環境が調和した災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。そこで、以下のような新市が目指す3つの将来像の想いを描きました。

自然と住環境、文化の調和を図り、安心して快適に暮らせるまち、自然と歴史が一体となった魅力あるまちづくりを目指します。

情報拠点施設や広域ネットワークを生かした、人・モノ・情報が行き交う、活力あるまちづくりを目指します。

福祉や教育環境の充実を図り、地域に貢献できる人材の育成に努めるとともに、文化の香り高いまちづくりを目指します。

そして、この3つの想いを集約し、新市のキャッチフレーズである『水と緑の文化・産業・情報・交流都市』が生まれました。

キャッチフレーズの各キーワードには、

『水と緑』・・・

豊かな自然を象徴しており、自然と共生したまちづくり

『文化』・・・

大切な地域の歴史・伝統文化の継承とこれを引き継ぐ人づくり

『産業』・・・

岐阜県のモノづくりの中心都市としてのさらなる地域の発展

『情報』・・・

情報産業を基軸とした地域経済の復興の起爆剤となる新産業の創造と地域特性を活かした就業機会の創出

『交流』・・・

人と人の温もりとふれあいによる地域間交流と互助（福祉）の地域づくりなどの想いがこめられています。

4 - 2 . 新市の基本理念

将来像の「水と緑の文化・産業・情報・交流都市」の実現のために、「安全・安心」、「交流・連携」、「共生・協働」、「自立・安定」、「個性・創造」の5つの基本理念を設定しました。それぞれの分野において目標を定め、地域資源を活かし、市民が主体となったまちづくりを目指します。

「安全・安心」 だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

自然災害に強い安全なまちづくりを進めます。また、だれもが安心して社会に参加でき、健やかに暮らせる快適な生活環境を創出します。

「交流・連携」 人・文化が交流する心ときめくまち

地域が相互に連携し、自然・歴史・文化・産業が調和する魅力あるまちを創造します。また、国内外との交流を促進し、開かれたまちづくりを進めます。

「共生・協働」 人々が支え合い・助け合うみんなのためのまち

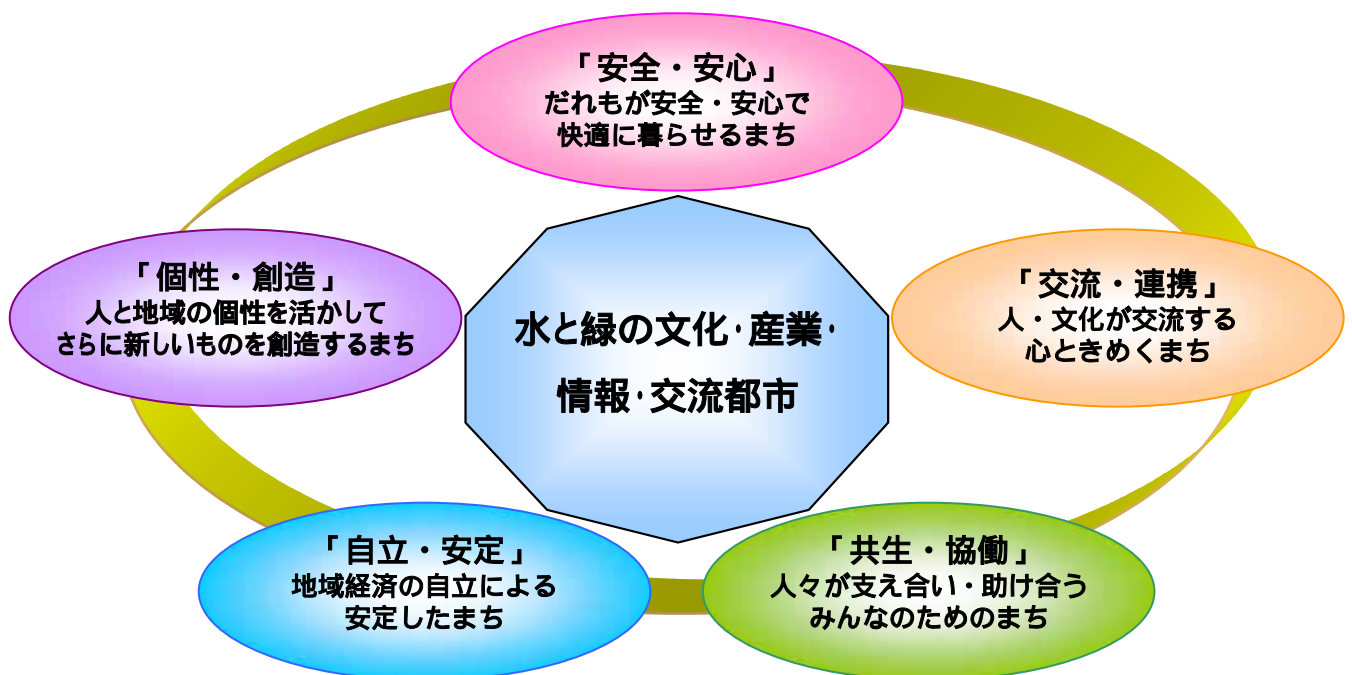
市民のだれもがまちづくりに参画し、自主的な判断と責任に基づいた、市民と行政の協働による持続可能なまちづくりや地域内分権による地域づくりの仕組みを構築します。

「自立・安定」 地域経済の自立による安定したまち

地域産業の高度化・高付加価値化と新産業の創出により地域経済の発展と雇用の場を創出し、安定した地域社会を形成します。

「個性・創造」 人と地域の個性を活かしてさらに新しいものを創造するまち

新市を構成する各地域の文化や伝統を活かしつつ、新市の未来に向けての新たな個性と創造力を育てる風土づくりを目指します。



4 - 3 . 新市の基本方針

基本理念

安全・安心

だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

交流・連携

人・文化が交流する心ときめくまち

共生・協働

人々が支え合い・助け合うみんなのためのまち

自立・安定

地域経済の自立による安定したまち

個性・創造

人と地域の個性を活かしてさらに新しいものを創造するまち

基本方針

(都市基盤の整備)

地域連携を支える都市基盤の充実したまちづくり

- ・都市空間の整備
- ・交通体系の整備
- ・情報通信基盤の整備

(産業の振興)

魅力と創造力にあふれる活力あるまちづくり

- ・地域産業の振興
- ・観光の振興
- ・新産業の創出
- ・勤労者福祉の充実

(生活環境の整備)

安全・安心で快適な暮らしを支える生活基盤の充実した環境にやさしいまちづくり

- ・住環境の整備
- ・上下水道の整備
- ・循環型社会の形成
- ・自然環境の保全・活用
- ・防災体制の整備
- ・環境保全体制の構築

(健康・福祉の充実)

人と人が支え合い健やかで人間味のあふれるまちづくり

- ・健康づくりの推進
- ・高齢者福祉の充実
- ・障害者(児)福祉の充実
- ・子育て支援の充実
- ・医療体制の充実
- ・地域福祉の充実

(教育・文化の充実)

生きがいと個性と創造力を育むまちづくり

- ・幼児・学校教育の充実
- ・生涯学習の充実
- ・文化・スポーツの振興
- ・歴史・伝統文化の活用

(市民参加、連携・交流の促進)

市民と行政が一体となった連携と交流のまちづくり

- ・市民参加によるまちづくりの推進
- ・地域間交流の促進
- ・男女共同参画社会の構築
- ・情報公開の推進
- ・行財政運営の効率化

(1) 地域連携を支える都市基盤の充実したまちづくり(都市基盤の整備)

都市空間の整備

新市が着実な発展をとげるためには、市民の快適な暮らしを支える都市基盤の充実が重要です。

そのため、既成市街地、周辺市街地等の持つべき機能をバランスよく調和、配置させながら快適で秩序ある都市空間の整備を進めます。

交通体系の整備

新市では、今まで以上に地域の資源や施設の共有化、機能の分担、補完などが重要となり、それらの連絡利便性の確保が大きな意味を持つこととなります。

そのため、国道や県道のほか新市内を連絡する道路の効率的な整備や重点整備を進めるとともに、鉄道運行の維持、増便等について関係機関との連携を図り、市民の身近な交通手段である自主運行バスの導入、バリアフリー化等きめ細かな公共交通サービスの充実を進めます。

また、広域的・国際的な交流を深めるために、周辺圏域や名古屋圏、中部国際空港をはじめとする国際交通拠点等へのアクセス道路の整備を関係機関との連携を図りつつ、推進していきます。さらに、交通安全施設の効率的な整備を推進し、安全で便利な交通環境づくりに努めます。

情報通信基盤の整備

新市は、日本でも有数の情報産業拠点として知名度の高い地域です。この集積を活かしながら、さらに周辺地域にもいっそうの集積と市民生活の利便性を向上させることが必要です。

そのため、行政関係の各種生活関連情報の受発信や消費生活、日常活動を支援する情報ネットワークの拡大・充実を進めるとともに、市民がこれらを効果的に使いこなすための技術の習得を支援します。

都市基盤の整備に係わるワークショップからの意見

- ・ 一極集中の都市ではなく、現大垣市が核(ハブ)となって、1市2町でネットワーク化が図れる計画が必要
- ・ 環境に配慮し、地域振興に資する交通環境が求められ、公共交通を優先とし、鉄道でカバーしきれない地域は、低床バスを活用していくことが必要
- ・ これらの実現のため、行政と住民との協働などが重要
- ・ 地域交通の整備、交通網整備と意識改革

都市基盤の整備に係わる住民説明会での意見

- ・ バスの巡回により、観光地、温泉、子供の相談所等どこへでも気軽に出かけることができるようにしてほしい
- ・ 低床バスの運行、バリアフリーの道の整備
- ・ 情報化の恩恵を公平に受けられるようにしてほしい

(2) 魅力と創造力にあふれる活力あるまちづくり(産業の振興)

地域産業の振興

地域の特色ある産業を維持、育成し活力あるまちにするとともに、既存の商店街や商業施設の活性化を図る必要があります。

そのため、農林業の面からは、活力ある産業としての復活をめざした担い手の育成、生産基盤の充実、森林・農地の活用方法の研究などを進めるとともに都市圏生活者の農業体験を通じた交流や地域住民による自然体験型の森林整備を進めます。

商業の面からは、中心市街地と郊外型商業施設の消費者ニーズに対応しながら、経営体質の強化、駅や駐車場等の利便施設と一体となった地域振興施設の整備を進め、活性化を図ります。

鉱工業の面では新規事業分野への展開や産学官の連携による技術力を強化育成し、製造品等のさらなる高度化・高付加価値化を図ります。

情報産業の面ではソフトピアジャパンにおける産官学の共同研究を促進し、新製品、新技術等に不可欠な技術力を向上することにより情報産業都市としての特性を伸ばしていきます。

また、林業の新たな分野として地域の未利用材等を活用した木質系バイオマスなどの新エネルギー産業の育成を図ります。

新産業の創出

岐阜県一の製造品出荷額等を誇る新市において、さらに活力ある地域とするためには、産業構造の変化や経営環境の変化に対応した新産業の創出が不可欠です。

そのため、既存の情報産業拠点を活かした産業について新たな分野での研究・発掘に努め、雇用の場を創り出すことによって地域経済の自立を図ります。また、既存分野を含めて、工業立地基盤の一層の充実と立地企業に対する支援を行います。

観光の振興

新市には、豊かな自然と歴史的遺産を含む観光資源がありますが、これらの魅力化を図り、地域文化や他産業との連携を図りながら通年型の観光地をめざすことが重要です。

そのため、より広域の観光客が集められるよう、既存の拠点の充実を図りながら、新しい資源の活用の検討を進めます。また、新市内の観光地をネットワーク化するとともに、観光のニーズを適確に把握しながら観光地としての魅力づくりに努めます。

勤労者福祉の充実

国際化に伴う産業構造の転換、日本型雇用慣行の崩壊、高齢者や障害者、女性の社会進出等に対応した勤労者の雇用安定と福祉向上を図り、魅力ある地域とすることが必要です。

そのため、各種融資制度、職業相談、人材の育成や活用の充実を図るとともに、一企業では対応できない福祉面でのサービス支援を進めます。

産業の振興に係わるワークショップからの意見

- ・ 自らの力による地域の伝統、自然、技術、人材を基盤とした特産物・農産物開発
- ・ 「地産・地消」の推進と地域内連携により西濃特産物の情報発信・販路拡大
- ・ 農業の活性化・特産物づくりの支援
- ・ 計画的な農業・地場産業育成と企業誘致
- ・ 「新」観光（リゾート）開発
- ・ 世代、性を越えた、網の目の共同組織づくり、地域内ビジネスの振興

産業の振興に係わる住民説明会での意見

- ・ 産業振興、新規企業の誘致の努力が必要
- ・ 地域の実情にあわせ、環境、郷土の永い文化遺産、伝統を大切にして、潤いある新市としてほしい
- ・ 商業の活性化、零細企業の育成推進

(3) 安全・安心で快適な暮らしを支える生活基盤の充実した環境にやさしいまちづくり (生活環境の整備)

住環境の整備

新市を構成する各地域の格差を解消し、すべての市民が安心して生活できるまちづくりが求められています。

そのため、住宅需要に応じた住宅の計画的な整備や誘導、地域の実情に即した安全で快適な居住環境や景観形成の整備・促進を図ります。

防災体制の整備

水害、地震、火災などから人命と財産を守ることは、この圏域の歴史から見ても特に重要なことです。

そのため、森林の保全や治山・治水対策、消防施設等の重点的な整備とともに、自主防災組織等の育成や支援を進めます。

上下水道の整備

水の安定的な供給体制の確保や快適な生活環境と河川の汚濁防止の点から上下水道の整備は重要な役割を担っています。

そのため、上下水道の整備を進めるとともに、その維持管理についても地域内の連携を図り効果的なシステムの構築に努めます。

循環型社会の形成

地球温暖化など地球規模に広がった環境問題は、確実に私達の生活を脅かしており、生活・生産の場から真摯に受けとめ、地球環境にやさしい地域を形成する必要があります。

そのため、廃棄物処理施設の整備を進めるとともに、省エネルギーやリサイクルを進め、循環型社会の形成を目指します。

自然環境の保全・活用

伊吹山・養老山地・揖斐川・長良川に代表される豊かな自然環境、そこから生まれた歴史・文化は、未来へと受け継いでいかなければならない地域の貴重な財産です。一方、古くから治山・治水を至上課題としてきた市民にとって安心して生活できる地域とするためにこれらをコントロールすることも重要です。

そのため、これまで続けてきた治水事業・治山事業を引き続き進めるとともに、自然環境の保全（健全な森林づくり）による保水力確保や公園など自然環境の活用を図ります。

また、水害に強い地域としていくため、既存の遊水機能の保全や土地開発行為との調整を図るとともに、揖斐川流域の治水対策の観点から、県とともに徳山ダム上流域の水源地生態系保全計画の推進に努めます。

環境保全体制の構築

地球規模での環境問題が人類の課題となっている今、環境保全体制は身近なところから着実に積み重ねていくことが重要です。

そのため、まず行政が率先して地球環境の保全に向けた取り組みを行うとともに、市民・事業者との連携のもと国際的な視野に立って、一体となった取り組みを進めます。

生活環境の整備に係わるワークショップからの意見

- ・ 地域資源の活用、系統だった仕組みや仕掛けの計画
- ・ ゴミ処理・エネルギー対策、住民活動等の活性化
- ・ 自然の保全、治山・治水の方向づけ
- ・ 生活環境（道路、歩道、橋、電線類の地中化、街灯、下水道、公園、緑化等）の整備

生活環境の整備に係わる住民説明会での意見

- ・ あのまちに住みたい、あのまちで働きたい「安心できるまち」を希望
- ・ 非常事態、大地震等への対応
- ・ 環境問題で、太陽光・風力発電、建物の上に植栽、あるいは冷暖房の節約等アイデアのある取り組み

(4) 人と人が支え合い健やかで人間味のあるまちづくり(健康・福祉の充実)

健康づくりの推進

市民一人ひとりの自覚のもと、生涯を通じて健康で活力ある社会を築くことが重要です。しかしながら最近では、生活環境の変化や複雑な人間関係、食生活のアンバランス等市民の健康に及ぼす要因は様変わりを見せています。

そのため、保健センター・保養施設等の整備を進めるとともに、教育・指導・相談等の体制を医療・福祉・教育の各機関との連携のもとに構築し、地域全体の健康づくりを推進します。

医療体制の充実

高齢化や慢性疾患の増加に伴う医療需要の増大や内容の変化への対応、地域で生活しながら良質な医療サービスを受けるための在宅医療や訪問介護の充実が求められています。

そのため、公立病院の整備や高度医療、救急医療の向上に努め、医療機関相互の役割分担と相互連携を進めます。

高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持って社会に参加し、地域に安心して暮らせる環境づくりと支援体制が重要です。

そのため、高齢者福祉施設の整備を進めるとともに、介護保険制度の円滑な運営により、日常生活への不安を取り除くとともに、高齢者の自立を支援できる地域社会システムの構築を目指します。

障害者(児)福祉の充実

障害者(児)が安心して生活ができ、さらに自立できる地域社会の構築が重要です。

そのため、授産施設の整備による自立と社会参加を進めるとともに、住みなれた地域社会で暮らし続けていける社会づくりに努めます。

子育て支援の充実

少子化の進展により、子ども同士のふれあいが減少し、自主性や社会性が育ちにくいといった現象が問題となっています。次代を担う子ども自身が健やかに育つ社会、安心して子どもを産み育てることができる社会を形成することが重要です。

そのため、保育施設や支援制度の充実、雇用環境の整備、児童福祉施設の充実等を進めます。

地域福祉の充実

住みなれた家庭や地域での生活を支え、より暮らしやすい地域を形成するために、市民・事業者・行政が一体となって支え合い、人としての尊厳が守られ、健康で安心感を持って暮らせる社会が望まれています。

そのため、福祉意識の向上を図るとともに、住みなれた家庭や地域で子どもたちの明るい笑顔に包まれた「共に生きる社会づくり」を目指して、地域ボランティア等と連携し、各種福祉施策を計画的・総合的に進めます。

健康・福祉の充実に係わるワークショップからの意見

- ・ 福祉情報システムづくり
- ・ 高齢者・障害者雇用と生きがい対策
- ・ 地域福祉コミュニティの活性化
- ・ 偏在する福祉施設の適正配置
- ・ 子どもの健全育成
- ・ 住民・草の根福祉活動の支援

健康・福祉の充実に係わる住民説明会での意見

- ・ 医療機関の充実
- ・ 子育て日本一の理念はとてすばらしく、ぜひ実現してほしい
- ・ 子育てだけでなく、高齢者福祉も充実してほしい

(5) 生きがいと個性と創造力を育むまちづくり(教育・文化の充実)

幼児・学校教育の充実

子どもたちを心身ともに健全に育てていくためには、乳児期から成長段階に応じて適切な指導をしていく必要があります。家庭・学校・地域のより一層の連携を強めていく必要があります。

そのため、教育施設の充実、保育・教育ニーズの相互対応や一元化の推進を図るとともに、体験学習・総合学習などを通じた地域社会への参加、将来の職業についての見識を深める機会など魅力ある学校づくりを支援します。

生涯学習の充実

生涯学習は、市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かで潤いのある生活が送れるよう、個人の意志に基づいて行われるものですが、人生の各時期に応じた学習の機会を提供し、学習の成果を活かすことのできる社会の実現が必要です。

そのため、ニーズに応じた情報の提供、指導者の育成、各種相談施設の充実、市民との連携による推進体制への支援を行うとともに、より利用しやすい施設整備を進めます。

文化・スポーツの振興

心豊かな質の高い生活を送るため、芸術文化への志向が高まっています。また、健康・体力づくりとしてのスポーツ活動や地域でのコミュニティスポーツ活動に参加する人が増えています。

そのため、文化・体育施設の効率的利用を進めながら、市民が等しくその機会を享受できるよう配慮した施設整備を行います。また、各種イベントや情報提供などにより、適切な指導者の育成に努めます。

歴史・伝統文化の活用

自然環境や地理的条件により育まれた歴史的文化財、伝統的なまつり、行事等を通じて、市民がこれらを誇りとして住み続けることができるまちづくりを進める必要があります。

そのため、市民が自発的にこれらの遺産や文化の保全と継承に取り組むための支援体制を確立するとともに、歴史的遺産・文化財等の積極的な調査、保存、整備を進めます。

教育・文化の充実に係わるワークショップからの意見

- ・ 子どもを育む巣づくり
- ・ 個性・特性を消さない連携
- ・ 地域の組織・人材の結集と活躍
- ・ 子どもにとっての規律ある快適な居場所づくり

教育・文化の充実に係わる住民説明会での意見

- ・ 子育て日本一の大垣から産業、文化の豊かな大垣になってほしい
- ・ 高校や大学など私学の振興
- ・ 美しい環境、史跡、歴史文化等も十分理解してほしい

(6) 市民と行政が一体となった連携と交流のまちづくり(市民参加、連携・交流の促進)

市民参加によるまちづくりの推進

地方分権により「自己決定・自己責任」が求められ、市民・事業者・行政のそれぞれに責任と分担が求められています。また、市民が参加し、考え、実行することによる地域の特色、特性を活かした個性あふれるまちづくりが重要です。

そのため、コミュニティ施設の整備とともに、自治会、NPO、ボランティア等の活動支援を進めます。さらに合併による行政区域の拡大で住民の意見が施策に反映されにくくなるという懸念に対応して、地域内分権による地域づくりの仕組みを構築します。

地域間交流の促進

国際化、広域連携、都市間競争の時代を迎え、地域のイメージアップと国際的な視野と感覚を持った人づくりが重要です。

そのため、学校教育における外国語教育の充実や交流機会の拡大、各種交流イベントの開催、各種団体支援等を通じて国内・国際交流、国際協力を進めます。

男女共同参画社会の構築

すべての社会領域で女性の活動を支援し、住みやすい地域を形成するため、男女共同参画に関する意識の啓発、子育てと仕事が両立できる環境整備、女性の社会参画機会の拡充に取り組む必要があります。

そのため、制度の充実やリーダー養成等とともに市民・事業者・行政が一体となって取り組む男女共同参画プランによる推進体制づくりを進めます。

情報公開の推進

市民と協働してまちづくりを進めていくためには、行政情報の公開を積極的に行っていくことが重要です。

そのため、情報公開制度や広報広聴活動の充実を進めるとともに、個人情報保護に努めます。

行財政運営の効率化

地方自治体の限られた資源の中で高度化・多様化する市民ニーズに対応し、地方分権を進めていくために、行財政運営のより一層の効率化が必要です。

そのため、組織の合理化を進め、市民にとって分かりやすい組織づくりを目指すとともに、職員の適正配置、事務事業の整理合理化を進めます。また、各種事業については、財政の中長期的な見通しのもとに、効果・緊急性等を判断して効率的な実施を進めます。

市民参加、連携・交流の促進に係わるワークショップからの意見

- ・ 地域独自の伝統や歴史、行事等の維持
- ・ 地域審議会の設置による住民の地域づくりへの参加
- ・ 自治会組織の見直し
- ・ 人材の育成
- ・ 女性の社会活動への参加の支援（子育て支援）
- ・ 住民の声が取り入れられるシステム（双方向の情報システム）

市民参加、連携・交流の促進に係わる住民説明会での意見

- ・ 「まちづくり協議会」を立ち上げ、町内の身近なことは協議会で行い、できないことは行政に働きかけて一体となって事業にあたる
- ・ 新市まちづくり計画の実現には住民の協力が必要
- ・ 大学と地域との連携強化

4 - 4 . 新市の都市構造

1市2町の総合計画を基に作成した、新市の都市構造イメージの素案を図に示します。

新市が魅力ある暮らしやすいまちを形成し持続していくためには、均衡ある発展を実現するとともに、都市機能を備えていく必要があります。

そのためには、地域の地形的及び歴史・文化・産業的な要因を重視しながら、新市全体が調和のとれたまちとなるよう、一丸となったまちづくり計画を進めていく必要があります。

森林保全・活用ゾーン

新市の南西部から北西部に広がる山林エリアについては、森林の保全や治山・治水対策の強化、自然公園の整備を促進するとともに、優れた自然資源を活かして、新たな観光・レクリエーション拠点を整備し、住民の交流の場や名古屋圏の住民の憩いの散策空間としての活用を図ります。

水辺のレクリエーションゾーン

揖斐川、長良川、牧田川、杭瀬川、犀川の河川については、河川敷を活用したスポーツ広場、親水公園などの整備・充実を図るとともに、人と自然とのふれあいの場を創出します。

産業誘導ゾーン

名神高速道路の大垣 I.C 周辺地域、ソフトピアジャパン周辺地域、東海環状自動車道の大垣西 I.C 周辺地域については、21 世紀型の高度な先端産業、研究開発機能、教育研修機能、ロジスティック機能が集積するよう誘導を図ります。

商業業務誘導ゾーン

国道 21 号、258 号、主要地方道大垣一宮線、主要地方道岐阜垂井線は、道路整備や沿道整備とともに、地域産業の発展、地域住民の生活向上を支える沿道商業・サービス業などの誘導を図ります。

都心再生ゾーン

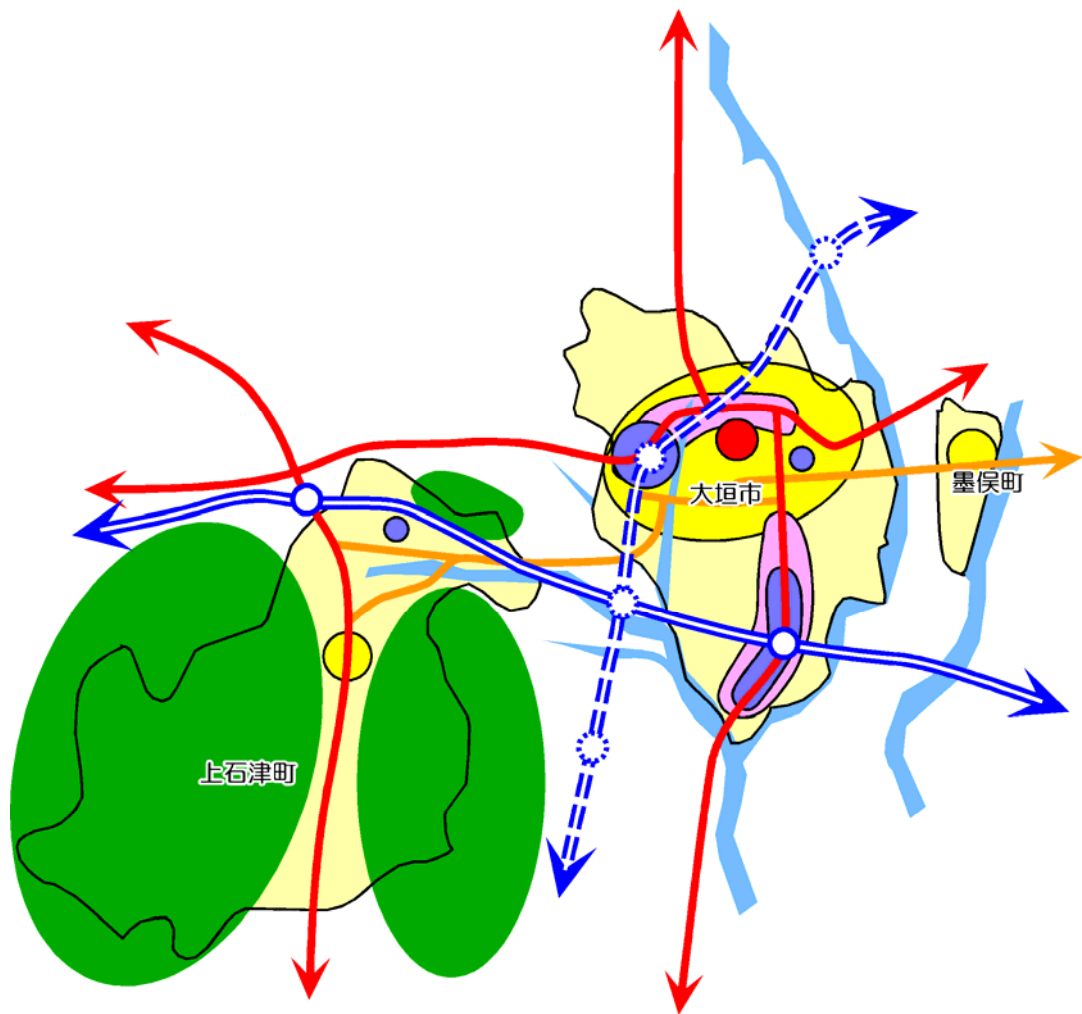
大垣市の中心市街地については、情報文化交流都市の中心にふさわしい風格と高次都市機能を備えた都心に再生します。

都市居住ゾーン

既成市街地や市街化区域については、住宅などが密集した市街地の安全性の強化、生活道路や下水道、公園などの都市基盤の整備、教育・福祉・文化施設などの環境が整った市街地の形成を図ります。

田園居住ゾーン

その他の地域については、農業の振興を図るため、農地の保全・再整備を進めるとともに、良好な農山村景観の保全・再生、集落の生活環境の整備、農業用水路や小河川の水辺の環境整備などを促進します。



	森林保全・活用ゾーン
	水辺のレクリエーションゾーン
	産業誘導ゾーン
	商業業務誘導ゾーン
	都心再生ゾーン
	都市居住ゾーン
	田園居住ゾーン
	高速道路（供用中）
	高速道路（事業中または着工準備中）
	一般国道
	主要地方道等

図 新市の都市構造イメージ(素案)